

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694100195		
法人名	(株)ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家山科音羽 (1号館)		
所在地	〒607-8078 京都府京都市山科区音羽初田町5-1		
自己評価作成日	平成30年9月17日	評価結果市町村受理日	平成31年2月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年11月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では、出来る限り入居者の方にたのしく生活できるような環境づくりに力をいれております。今までは各フロアでの交流が主でしたが、別のフロアの方々とも触れ合える機会を作ろうと努力している所です。レクリエーションでは、生け花、お茶会、将棋、体操を通じて他入居者様との交流を図り、より良い環境を作れるよう職員一丸となって考えております。また、当施設で飼っている犬もドッグセラピー効果をもたらしており、普段の日常に華を添えています。
外出に関しても、日々の水やり以外にも、祇園祭の鉾を見に外出したり、近所にある回転寿司に行ったりするなど出来る限りマンネリ化しないよう考えております。今後も以前とは違う行事を企画し、楽しい家を体現できるよう頑張っていきたいです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、家族や利用者の意向や意見を大切にし運営推進会議や面会時等を通じて出来るだけ多くの意見を得る機会を持つように努め、家族の意見を受けて職員の名前が分かるようにポケットに名前を貼ったり、利用者が本が好きなことから本棚と本を準備する等、事業所のサービスの向上に活かしています。職員は法人や事業所内で多くの研修の機会を持ち、身体拘束の防止や接遇マナー、看取り支援等、日々の支援に必要な知識を身に付けています。毎月の全体会議やフロア毎の会議を始め、定期や随時実施する面談等を通じて様々な意見を出す機会を作り、利用者個々の支援方法や課題等も全体で検討し共有して、職員間で互いに協力しながら支援に取り組んでいます。また清潔で明るく温かい雰囲気の中で利用者が笑顔で思い思いに過ごせるような事業所作りに努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着したサービスを提供するよう、毎日申し送りの際に理念を読み全員で共有しております。	法人の理念を事業所の理念として玄関に掲示し、毎朝唱和をし職員への意識づけを行っています。採用時の面接時に理念を説明し賛同してもらえるかを確認しています。地域の様々な行事に出来るだけ参加したり季節を感じてもらうことを大切に支援し理念の実践に繋げています。また、事業所独自の理念の作成を検討しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、そこから施設の問い合わせがあったりなど、地域の一人としての施設運営を行なっている所です。	買い物や散歩に出掛けた際には近隣の方と挨拶や会話を楽しんでいます。自治会に加入し、回覧板や運営推進会議で地域の情報を得て利用者と地域の夏祭りに出掛けたり、認知症サポーター講座の手伝いに職員が参加しています。事業所でボランティアによる音楽会を開催して楽しむ等、地域との良好な関係の構築に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実際に各職員が業務をしていく上で、学んだスキルを地域の方々に伝えられるよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で上がった課題について真摯に受け止め、改善すべき点を直してサービス向上を目指しています。	会議は利用者や家族、自治会長、地域包括支援センター職員等の参加の下2か月に1回開催し、運営状況や事故の報告を行い意見交換をしています。意見を受けて職員の顔と名前が分かるように名札を作ったり、地域行事の情報をもらい参加する等、会議を運営に活かしています。会議は全家族へ案内し議事録を送付し内容を伝えています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政への対応等分らない事があればその都度担当者に問い合わせ、ご協力いただいています。	運営上の不明点等の確認は区の窓口への訪問や電話で確認しています。また区役所で開催される報告会や研修等に出席し行政と協力関係を築くよう取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる所です。	法人で実施する身体拘束に関する研修を代表職員が受け、事業所で伝達研修を実施しています。家族の了解の下、安全上センサーマットを使用していますが、必要性については定期的に職員間で検討しています。フロア入口は施錠していますが、外出希望の利用者には職員が寄り添って外出したり、フロア間を移動する事等で気分転換を図り閉塞感の無い支援に取り組んでいます。また言葉による行動の制止については都度注意し合ったり、研修や会議で話し合っています。	

グループホームたのしい家山科音羽（1号館）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社内での研修を通じて、学ぶ機会を持ち、実際に虐待が起こらないように利用者の対応方法について話し合いを行なっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	それぞれ研修を通じ、職員全員が常に勉強し、成長できる環境を作っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族様、利用者様に納得して頂いた上で契約を交わすようにしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関のところに要望箱を置き、その要望に応えられるようにしております。	意見や要望については、利用者からは日々の関わりの中で聞き、家族からは面会時や運営推進会議、年1回実施するアンケート等で聞いています。利用者の食べたい物を聞いて食事レクを実施したり、本をもっと読みたいとの要望を受けて各フロアへの本棚の設置や図書館に本を借りに出掛ける等、意見や要望を日々の支援や運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や普段の業務などで出てきた意見や提案を反映できるよう、職員とのコミュニケーションを大事にしております。	毎月実施する全体会議やフロア毎の会議で職員から意見や提案を聞いています。利用者個々の支援の方法を職員間で話し合い統一したり、物品購入の提案があり検討して購入に繋げる等、意見を日々の支援や運営に反映しています。また年1回の定期面談や職員の様子を見て声を掛けて随時面談を実施し意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の身体的、心理的負担が偏らないよう話をする機会を作ったり、仕事を振り分けて責任感を持っていただくことでやりがいを感じられるよう努力しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員によって介護の経験年数やレベルが違うので、それぞれに応じたレベルアップを図っています。		

グループホームたのしい家山科音羽（1号館）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市や国の研修を通じて同業他社との交流をする機会を作っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が安心して生活出来る事がサービスを提供する大前提だと考えていますので、関係性作りに力を入れています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設側と家族側のどちらかが疑念を持っていると良い関係を作る事ができないので関係性作りに配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの優先順位は何なのかを考え、それに対応しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの生活は、自身の出来る事をやって頂く事が前提なので、洗い物や洗濯たたみなど共同生活の中で出来る事をして頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様との関係性が悪ければ、利用者様にとって不利益なので、お互いの関係性には気を配っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設宛てに手紙や電話で連絡があった場合、その方にそれらをお渡ししたり、電話を取り繋いだりしております。	友人等の来訪の際には居室へ案内しお茶を出したり椅子を準備してゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。散歩で馴染みの場所へ出掛けたり、家族と一緒に自宅に戻ったり法事等に出掛ける方がおり、その際には薬や身支度等の事前準備を支援しています。また電話の取次ぎを行ったり、手紙の返事を書く利用者には葉書等も職員が用意する等、出来るだけ馴染みの人や場所との関係継続が出来るように支援をしています。	

グループホームたのしい家山科音羽（1号館）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入居者様の関係は良く、支え合って生きておられます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、利用者様のアフターフォローをしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各階のフロアミーティングや、普段の業務でその方の望んでおられる事を話し合ったりしております。	入居時に自宅や病院等で面談して利用者や家族から思いや生活歴、身体状況等を聞き意向の把握に努め、フェースシートに記入し職員間で共有しています。入居後に日々の関わり合いの中で聞いた思いや意向は会議で職員間で話し合い、把握が困難な場合には家族に相談したりサービス担当者会議で職員間で本人本位に検討し思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様が今まで生活してきた上で身に着けたスキルをサービスに反映できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全員が同じ能力、過去を持っているわけではないので、その人に合ったサービスの提供に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロアミーティングや家族様の意向を聞き取り、それを介護計画に取り入れています。	本人や家族の思い、アセスメントを基に作成された介護計画は、6か月毎の見直しを基本としています。3か月毎にモニタリングと評価を行い大きな変化があれば随時見直し、見直しの際にはサービス担当者会議を開き事前に聞いた家族の意向や医師や看護師等の意見を計画に反映し現状に即して見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に、その日感じた些細な事を書くように努めています。それらを各職員で共有し、変化に対応できるようにしています。		

グループホームたのしい家山科音羽（1号館）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る範囲で利用者様のニーズに応えられるよう努力しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントに参加し、1人ひとりが暮らしやすい環境を作っております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時、こちらの職員と入居者本人様、薬局、看護師など様々な業種の方と連携しながら受けています。その中で必要な支援がありましたら家族様、病院等と連携しながら対応しています。	入居時にこれまでのかかりつけ医の継続か協力医への変更を選択してもらい、継続したかかりつけ医の往診を受けている利用者もいます。協力医は月2回往診に来ており、緊急時は24時間対応で訪問看護師に連絡し、必要に応じて医師に繋いでもらい指示を受けています。専門医へは基本的に家族の対応で受診し、口頭で必要な情報交換を行っています。利用者の状態や希望に応じて訪問歯科の治療や訪問マッサージを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝の申し送りに看護師の職員も出席して頂き、日中、夜間にどのような事があったか情報共有しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時に各機関とスムーズに連携を取れるようにするため、関係性を築いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明と、重度化した場合の際に本人様や家族様にこれからの意向を伺い、医療、介護、両方の面からサポートするよう心がけております。	入居時に指針を基に事業所の看取りの方針を家族へ説明し同意を得ています。これまで看取りの経験はありませんが、利用者の状態が進んだ際には医師から説明をもらい、家族と医師、職員間で話し合い看取りの体制を整え取り組む予定です。法人の看取りの研修を職員代表が受けて内容を事業所で周知して知識を身に付けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各職員には、事故発生時にどのような対応をするべきか研修や会議での事例検討で共有しております。		

グループホームたのしい家山科音羽（1号館）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時の研修を通じて職員、入居者様の安全確保を優先し、必要な手順を確認しています。	年に2回それぞれ昼夜を想定し内1回は消防立会の下通報や避難誘導、消火器を使い方の訓練を実施しています。利用者も実際に参加してベランダまで避難誘導の訓練を実施しています。水や米等の食料や、ガスコンロや簡易トイレ等の備品を備えています。	今後訓練開催時には地域の方の協力が得られるよう近隣の方へ訓練の案内や参加の呼びかけが期待されます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格を理解し、尊重したうえで、相手が不快に感じないような声かけをするよう心がけています。	法人で実施される接遇マナーやプライバシーの研修を職員代表が受講し、事業所で伝達研修を行い周知しています。敬語での声かけを基本としていますが、信頼関係の構築にも配慮し利用者に応じてより分かりやすい言葉かけを行っています。利用者の希望や状態に応じて入浴時は同性介助をする等、羞恥心に配慮した支援にも努め、不適切な声かけが見られた場合はその都度職員と話し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が利用者様の意見に耳を傾けられるよう努力し、その中で意思決定できる環境を整えています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設内での決まり事はありますが、それを必ずしも遂行する事はないので、各利用者様に合わせて介助できるよう心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の出来る事は、ご自身でして頂いております。介助が必要な場合は出来る所を本人様にして頂き残りを職員が介助する形になっております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人様のアレルギーにはもちろん、好き嫌いにもできる範囲で応じ、食事を楽しんでいただいています。また、片づけは職員と一緒に入居者の方にも参加頂いています。	業者から旬のものも取り入れ季節に合った献立と材料が届き事業所で調理し、利用者には材料を切ったり洗い物等出来る事に携わってもらっています。職員も一緒に同じ物を食べ和やかな食事の時間となっています。月1回は業者の献立を止めてお好み焼きや鍋料理、バーベキューをしたり、またホットケーキ等の手作りのおやつを提供や出前を取る等、食事が楽しいものとなるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取が著しく少ない方は職員の方で声かけし飲んでいただくよう促しています。また介助が必要な方については各職員で連携しながら対応しております。		

グループホームたのしい家山科音羽（1号館）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの時間を設け、全員が歯を磨く習慣を持っていただいています。また、毎週金曜日の訪問歯科で気になったことがあれば報告しております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限り、トイレ内での排泄が望ましいので、トイレ間隔が空いていたり、自身で訴える事が厳しい方をこちらで声掛けしたりしております。	日中は全員トイレでの排泄を基本とし、日々の中で排泄記録を取りパターンを把握して様子も見ながら個々に合わせて声かけや案内を行っています。入院時におむつを使用していた利用者が継続して支援することで紙パンツで過ごせるようになる等、排泄状況が改善した利用者もいます。利用者に応じた排泄用品や支援方法は職員間で検討して共有しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた排便コントロールを行っております。可能な方は運動を通じた自然排便、厳しい方は下剤を使って対応しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の意見や要望を聞きながら、都合の良い所を選んで入浴しております。	入浴は週2回を基本とし、時間帯は午前中から16時頃までの間に支援しています。湯は1人ずつ交換し、入浴拒否が見られる場合は日時を変えたり声をかける職員を代える等工夫して無理なく入浴してもらっています。好みのシャンプー等を持ち込んだり、ゆず湯を実施する等、ゆっくと入浴を楽しんでもらえるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが人によって違うので、昼食後昼寝を少し入れたり、昼夜逆転しないよう日中に起きて頂いたりしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬に関して責任を持って管理しております。薬事情報や看護師、薬剤師に聞きながら理解を深めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生き甲斐や、楽しみを考え、それぞれに応じたレクリエーションを考えております。将棋をしたり、生け花をしたりして気分転換しています。		

グループホームたのしい家山科音羽（1号館）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人様の希望で買い物に行ったり、図書館で本を借りてきたりして外に出る機会を作っています。	気候の良い時期には体制も見ながら日々散歩に出掛けたり外気浴を楽しんでいます。利用者の希望で個別に図書館に出掛けたり、季節毎に初詣や桜の花見、地域の夏祭り等に出掛けることもあります。年1回外食行事をしたり、家族と買い物やドライブ等に行く利用者もあり、出来るだけ外出する機会を持てるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様が手元にお金を持つことで安心感を得られるため、所持しています。ただ、それらがなくなるよう職員で毎日確認しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	相手方の都合の良い時間に利用者様と電話で連絡を取ったり、はがきを送ったりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りの貼り絵や折り紙などを廊下やフロアに貼る事で生活している空間を醸し出しております。また、トイレや浴室では清潔を保てるよう意識しています。	リビングや廊下に生花や観葉植物を飾ったり、行事の写真や利用者や職員で作った貼り絵等の飾り付けを行い温かい雰囲気作りに努めています。利用者同士の関係性に考慮してテーブルや椅子を配置し、離れた場所にソファを配置して1人で過ごせる空間も確保しています。温湿度計を設置してチェックしたり利用者の体感を考慮しながら室温を調整し、加湿清浄器の使用や毎日換気と掃除を行い快適な共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事後に仲の良い利用者様同士で話をしたり、一緒に口腔ケアに行ったりなどして過ごしやすいように生活しておられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトについては、本人様の意向に沿ったものになっています。テレビや使い慣れたタンスなどを置き、ご自身の部屋と認識できるよう努めています。	入居時に馴染みの物を持参してもらうよう伝え、テレビやタンス、棚、大切にしている家族の写真等を持ち込み利用者と家族で設置してもらっています。利用者が作った人形や編み物の道具等を持って来ている方もおり、布団を敷いて休むことも可能です。毎日換気と清掃を実施して清潔保持に努め、快適に過ごせる居室となるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの標識を認識できない方に対してお花紙を貼って目印にして頂くなどして残存能力を使っています。		